

国文学と文献学

畑中 健 二

一

国文学が近代以降に論じられる中で「文献学 (philology)」という用語が、肯定的にせよ否定的にせよ頻繁に用いられている。しかし、ヨーロッパ思想史における「フィロロジ」概念に比べ、国文学上のそれはある種の偏りのもとで理解されているのではないだろうか。

国文学研究に文献学という概念を持ち込んだ代表者としてしばしば挙げられる村岡典嗣 (二八八四—一九四六) は、本居宣長について次のようなよく知られた二分法的理解を提示している。

宣長のかくの如き学問的意識は、それ自らのうち於いて、明らかに一つの変態 (Metamorphose) を示して、上記の客観的、帰納的、説明的主義は、同時に主観的、演繹的、規範的をなしてゐる。換言すれば、古代の客観的闡明がさながらに、主観的主張をなしてゐる。

(村岡 1911: 371)⁽¹⁾

このような村岡の理解は、梅澤伊勢三によって「村岡」教授は既にこの書において、国文学は『文献学的』性格を持ちつつ、も十分な意味での文献学 Philologie ではなく、『科学』と『哲学』との混淆からくる科学性の不徹底さを認めねばならぬと説いてゐる」と説明されている (梅澤 1963: 96)。つまり、宣長の中には一方に客観的「科学」としての文献

学が、他方に主観的な「哲学」の主張があるとするとするのが村岡の基本的な姿勢であり、その際に文献学は主観的主張を含まない、イデオロギー的に中立で客観的な学問として想定されているといえる。

この文献学とその残余という村岡的二分法の構図は、例えば丸山眞男の宣長論にも基本的に引き継がれている。

宣長学においても……古典とくに記紀の解釈に際して、あらゆるアプリアリな範疇を捨て、いかなる排理、いかなる不道徳をも古人の意識内容として其儘に受取らうとする方法論は「おふけなく人のいやしき力もて神のなすわざあらそひえめや」(玉鐔百首)「さかしけど人のさとりはかきりあるを神代のしわざいかではからむ」(同上)といふ様な皇祖神に対する非合理的信仰と密接に結びついてゐた。(丸山 1962: 128)

という記述における「古人の意識内容として其儘に受取らうとする方法論」と「非合理的信仰」という対立図式は、「科学」と「哲学」という村岡の二分法をほぼそのまま踏襲したものといえる。この対立的二分法は、宣長の「客観的」実証的態度^①対「心情の純粹性の尊重」とも、また「実証的」客観的精神^②対「非政治的態度」(現状を神の御命として受動的に肯定する態度)とも表現されながら、丸山の基調のひとつを構成している。そして文献学たる前者には正の

評価、その残余たる後者にはどちらかといえば負の評価が与えられることになる。

ここでの文献学という外来の概念装置は、徂徠と宣長とをそれぞれの儒学と国学という思想内容の文脈からいったん切り離す機能を果たしている。そして、両者の思想構造の本質的な共通性——具体的には、古代のテキストの読解を通じて「道学的合理主義の排除」(丸山)をし、歴史や文学を道学的解釈から解放しようとする^③ことを抽出し、明示することに大きな役割を果たしたとされる(同 1958参照)。

その一方、客観的な「科学的」古典研究を国学の本領とする彼らの見方は、宣長の『直毘靈』などのいわばイデオロギー的な主張の分析に関しては非力であり、そうした側面に対しては文献学の不徹底さとしての消極的な評価を与えるだけに終わりがちであった。また国学史の流れに関しても、平田篤胤ら宣長以降の国学における、いわゆる客観的な古典学からの撤退は、真の国学からの逸脱と見なされる。「われわれは、宣長学を以て、国学出現の思想的意義は一応完全に果され、篤胤学はむしろその新たな方向への発展と解する」(同 1958)とされ、さらには「宣長学の学問性の破壊」として篤胤は否定的に捉えられることにもなった。

こうした問題を子安宣邦は取り上げ、文献学とその残滓という村岡的な二分法は国学の本質的問題を覆い隠してきただけであるとして批判している。

近代日本のさきへのたような正統的アカデミズムは、国学の自己（日本）言及的言説のもつ問題性なり、自己（日本）への認識をうながす情念なりを、みずからの近代的学問の成立の彼方に置き忘れるかのようになり、それらを文献学という規定の剰余としてとり残すのである。

（子安 1991a: 128）

子安によれば、宣長において真に問題とされるべきは、ひたすら「異国」を否定して「皇国」を評価するその「自己言及的言説」にある。村岡的な二分法図式は、近代的な枠組みをアナクロニスティックに国学に割り付けたものであり、来るべき宣長研究が乗り越えねばならない障碍として措定される。ここで文献学は「自己言及性」を覆い隠し、不毛な疑似問題を成立させている道具として批判的に捉えられている。

宣長のものの言い方が、それ以前とどこが異なっているのかと考えてみますと、一番際だっているのはこの「自己言及的」な言説という点であろうと私は見ているわけでありませう。そこに私は宣長の言説の特質があると思うのですが、それこそまさに、文献学というヨ

ロッパ伝来の学問的概念をもってしてはとらえきれない剰余の部分であるといつてよいでしょう。

（子安 1991b: 4）

文献学概念の適用によってもたらされた国学を「科学」「哲学」の対立的共存としてみる通説が存在し、それを再検討する必要性は論を待たないだろうが、ここで子安が批判している文献学の内容に注意しておきたい。つまり、子安と彼の批判する日本の正統的アカデミズムとの対立の前提として存在する文献学の理念をここでは問題にしたいのである。先の引用中「文献学というヨーロッパ伝来の学問的概念」と便宜的に述べられてはいるが、村岡の考える文献学はヨーロッパのフィロロジの一面を伝えているとは言えるにしても、厳密に両者を等号で結ぶことはできないだろう。ドイツ・ロマン主義が近代文献学の成立に深く関わっていることを勘案するならば、客観的科學としての文献学という村岡的な理解は平板で一面的だとの印象を我々に与える。

言い換えるなら、子安が宣長の本質として措定している「自己言及的言説」（それについてここで十分に説明するゆとりはないが）は、国学だけの問題ではなく、ヨーロッパのロマン主義の問題でもあることは忘れられるべきではない。ほぼ同時代に洋の東西を隔てて起こった思想運動である国学

とドイツ・ロマン主義とは、その近親性がしばしば指摘される⁴ところだが（例えば、近年では野口 1933、山田広昭 1997など）、文献学という用語を通じて両者を対比的に検討できる可能性があるのではないか。そのためには文献学概念の本来的な広範さを取り戻すべく、ヨーロッパ文献学の来歴、とりわけ日本では等閑視されがちだったロマン主義思潮との接点に目を配る必要があるだろう。いずれにせよ、文献学を村岡的な客観的研究に還元するならば抜け落ちてしまう要素は少なくないように思われる。

しかし小稿には、そのような要素を十分に解明するゆとりも文献学概念を手がかりにドイツ・日本を一望するようない見取り図を描く用意もまだない。ここでは予備的考察として、芳賀矢一、村岡典嗣、山田孝雄のそれぞれの国学論における文献学概念を順に検討し、以下のような確認することを差し当たっての目標としたい。第一に国学論上に通用している文献学という概念は、より正確には村岡的文献学、ないし近代文献学（ロマン主義的要素を切り捨てたという意味で）と限定的に呼ばれるべきであるということ。第二に、村岡による文献学概念の把握はフィロロジの来歴の中の一部のみに着目した独特のものであり、日本国内においても例えば芳賀矢一のように村岡とは異なった捉え方をした者がいるということ。第三に、それにも関わらず、村岡的

な文献学概念のみが流通し、その他の要素が忘れられ、村岡の批判者によってすらその文献学把握の一面性が批判されてはいないこと、である。

二

一九〇三年十二月、前年までの三年間に渡るドイツ留学から帰国して東京帝大教授の任にあつた芳賀矢一（二八六七—一九二七）は、国学院同窓会の依頼を受けて「国学とは何ぞや」と題する講演を行っている。この中で芳賀は真淵、宣長らの仕事を以下のように性格付けている。

これ等の国学者諸大人の理想としたことを、一口に言へば、我が日本語の上に顕はれたる所の国民の思想、換言すれば国民の性質を、古語古文の上に於いて研究しようとしたのであります。これがもつとも確実なる国民の性質の研究法であります。人々には一個の精神があるごとく、国家としてはその国の精神がある。

（芳賀 1904：6）

国学とは日本語の研究を手段とし、国民の思想・性質の解明を目的とするものであるとの主張は芳賀の他の著作にも見ることができる。例えば、留学中の一九〇〇年に刊行された『国学史概論』では、平田篤胤に至るまでの国学者

の仕事を「種々雑多あるが、其の帰する所は国語国文を基礎として、日本国民の性質を研究すると云ふ、其の点に帰着するのであります」（芳賀 1900: 101）とまとめている。「国語国文」を基礎とした「日本国民の性質」の研究という彼によって国学に与えられた定義、そして「国語国文」「国民」という概念そのものも、芳賀独自のものではなく、また日本の国学それ自体にのみ由来するものでもない。芳賀はここで明らかにドイツの文献学（Philologie）を念頭に置き、その類比によって国学を定義しようとしている。

西洋学者はフィロロギーと称して、文献を本にして、其国を研究します。日本で言へば、国語国文を本にして、其の国を研究するのです。国学者が二百年来やつて来た事は、つまり日本のフィロロギーであつた。

（同 109）

さて、今迄申し上げるこの文献学が、即ち日本の国学に甚だ似て居るのであります。……文献学者のした業は実に大なるものであります。そのやり方は我国の国学、丁度春満真淵などのやつた事と全く同じ方法でやつたのであります。言ひかへれば、その国の国語国文を基礎として、国を説明しようとしたのであります。……日本の国学も西洋のフィロ、ジーも、同じ径路をこれまでとつて来て居るのであります。

（芳賀 1904: 10-11）

芳賀は講演の中で日本の国学の創立者として荷田春満を挙げてゐる。下河辺長流や戸田茂睡は古代の歌や物語を研究するのみであつた、また契沖は確かに「学問があつて、本居などのやつた事の基礎をなし」たが、やはり同様にその重心は古典文学の解釈にあつた。しかし春満こそは「日本の国家を説明しようとした」のあり、その点で最初の国学者と呼ぶに相応しい、と彼は述べている。国学のメルクマールが「国」に置かれ、それゆゑに国学は西洋の国学たる文献学に比定されることになる。

文献学と訳される「フィロロギー」ないし「フィロ、ジー」について芳賀が述べるとき、そこで言及されるのは、フンホルト（Wilhelm von Humboldt 一七六七—一八三五）、ベック（Philip August Boeckh 一七八五—一八六七）、ヘルマン・パウル（Hermann Paul 一八四六—一九二二）といった十九世紀前後のドイツの言語学者・文献学者である。芳賀の紹介する文献学の特質を確認しておこう。先に見たように、彼が国学を文献学と類比的にみなす根拠のひとつは、それが国民性の説明を目的としているという点にあつた。ドイツの文献学は単なる言語学的あるいは歴史的な文献研究ではなく、「国」学なのだということを芳賀は明確に意識している。

国といふことを根本と致して、凡べての事を研究する。

国が全体のしめ括りになる。これによつて文献学は立派に成立するのであります。これがベイツクの説であります。

(同 8)

凡べての生活上のあらゆる所にはひつて来て、その国民を外の国民と区別するのが国学の目的であると、フンボルトは更に明瞭に言つて居ります。凡べて一国には、その国特有の特性がある。その特性を指摘するのが、国学者の役目であります。英国ならばその英国の国民の特性を指摘することが出来れば、英国の文献学者の役目はそれですむのです。独逸の特性を指摘することが出来れば、独逸の文献「学」者の役目はそれですむのです。……一言すれば、国学は国体を知らせる学問といふことに帰するのであります。

(同 9)

現存の大家のヘルマン・パウルといふ人も、フンボルトと同じ説であります。文献学の目的とする所は即ち一つの国民に特有なる精神性格を知るといふことである。一つの国民に特有なる精神性格を知るといふのが文献学の目的であると、かういつて居ります。

(同 10)

「ヴィッセンシャフト・デア・ナチヨナリテート」すなわち「国学」こそが、文献学であると芳賀はフンボルトに依りながら述べている。国民の性質・特性、国体なども

言い換えられてはいるが、要するに国民性なるものを研究することが文献学の主たる課題であると彼は認識している。単なる古語研究ならば、国学と呼べないのはもちろん、文献学と呼ぶことさえできない。「文献学者の仕事は、言葉を知るのには目的でなくして、一つの手段に過ぎぬのであります」と彼は講演している。

では、文献学はなぜ「国」と関わるのか。芳賀は明確にはそれについて語っていないが、その理由の一つは、当時の文献学者たちによって、いわゆる国民性とその言語との間に密な関係が想定されていたということである。

フーコーの整理に従えば、十八世紀までの古典主義時代の人々は、言語を普遍的な理性に対応するものとし、言語自体を「もの」として意識することはなかった。しかし、十九世紀以降個別言語が主題的に扱われはじめ、言語は厚みをもちそれ自体が考察の対象になるという「言語の客体化」が起こった、とされる(『言葉と物』第八章)。確かに十八世紀末から十九世紀にかけてのドイツの言語論に特徴的なテーマは、言語一般ではなく、民族性に密着していると考えられた個別言語、ドイツ語であった。

ヘルダーは一七七二年の『言語起源論』の中で、人間の言語と思考とは緊密な関係にあること、したがってある民族の言語的な個性とその民族の思想とは相互依存的な関係

にあると主張している。折からのロマン主義の高まりの中でこの考えは広く受容されることになったのだが、フンボルトの言語論もまた多くの点でヘルダーの示唆を受けている（サビア）。

フンボルトの一般言語学についての代表的著述とされる、いわゆる「カヴィ語研究序説」の以下の一節には、民族と言語についての典型的な主張を見ることが出来る。

言語は、いわば民族の精神が外面的な形をとって現象してきたものと言うべく、それぞれの民族の言語は民族の精神であり、民族の精神はその言語に他ならない。民族の精神と民族の言語という二つのものを、我々がいくら強く同一視して考えたとしても、行き過ぎるということはないのである。（Humboldt 1836/1984: 67）

芳賀は言語をめぐる基礎的な議論には立ち入っていないので、しばらく芳賀の論述から離れ、文献学の背景を形成しているこの主題に関して概観しておこう。フンボルトのいう言語・精神・民族の連関のうち、言語と精神とはやはりヘルダーに始まるとされる「内的言語形式」(innere Sprachform)という概念で媒介されている。ここで「内的」とは音声として外的に表現される以前の精神内部を指しており、内的言語形式とはそこに想定されている言語の潜在的構造を意味している。このフンボルトの概念は多様な、

相互に対立さえする解釈を後世に生んでいるが、ひとまずそれは人間の知的能力に含まれるものとして現実認識の形式、つまり世界観の形式に関与する一方、おのおのの個別言語の体系に対応した形式を備えているものということが出来る。

そして、この言語—精神の関わりに民族が関わってくるのは、「民族とは同じ言語を話す人々の総体である」(ヤーコプ・グリム)からにはかならない。新フンボルト派の騎手とされるヴァイスゲルバーによる説明を導入しておこう。

Volk (民族) / Rasse (種族) / Nation (国民) を区別して彼はつぎのように説明している。種族は自然概念であり血統によってひとつの集団として規定される。国民は国家概念であり、権力によって統合されている。そして民族は精神的概念であり、それをたばねるのは言語である。つまり、民族とは言語を媒介とした集団であって、それゆえに精神的共通性を持っているものとされ、フンボルトのいう国学の対象に措定されているのである。^⑧

いずれにせよ、国語と民族精神との深いつながりについていうならば、それはヘルダーからフンボルト、グリムらに受け継がれた発想であり、ロマン主義の展開と十九世紀のヨーロッパのナショナルリズムの高揚の中で歓迎され、またフンボルト以降もヴァイスゲルバーらによって押し進め

られた発想であった。芳賀がフンボルトの著作のいずれを読んでいたかは未詳である（「カヴィ語研究序説」にしても一八三六年に出版されたものである）。とはいえ、彼がヨーロッパから持ち帰った文献学概念は、このようなナショナルリズムの思潮下の言語論の影響を色濃く受けたものだということでは
できる。

なお付け加えるならば、芳賀の国学論の中でドイツ言語学史・言語思想史が詳細に紹介されることはない。また、彼は文献学のために語学研究が必要であることを説いているが、一国の文化中には他国からの影響・感化がある以上、
自国語だけではなく「我が国でいへば、漢語・洋語及び其の文法上に及ぼせる影響等、深く之を研究しなければならぬ」（芳賀 1928 : 15）とし、民族（国）と言語との一対一の対応を認めてはいない。こうした点で、芳賀が観念的ドイツの言語論から一定の距離をとっていることがわかる。しかしそれでも彼においては、文献学は村岡のそれとは違つて、「国」というイデオロギーと関わっており、無縁な客観的科学として規定されるものではありえないことは明らかであろう。

三

『本居宣長』の中で村岡典嗣は、芳賀の「国学について」といふ論文に Suggestion を得た。」と述べているが、その文献学観の違いは小さくはない。まず、彼によって文献学の標語として掲げられているベックのことはについて本書中で与えられている説明を見てみよう。¹⁰⁾

彼「ベック」が、文献学の本质として考へたところは如何といふに、即ち、彼の得意の標語たる「知られたることを知ること」（Das Erkennen des Erkannnen）の觀念がそれである。所謂「知られたることを知る」とは、古人の意識を再現するといふことで、更に詳しく言へば、古人の意識したところ（その意識に写象されたといふ意味で、「知られたこと」といふ語に総括されるが、之を内容的に言へば、勿論、単に知力的に「知つたこと」のみでなく、「感じたこと」「欲したこと」をも含んでゐる）を、そのまゝに、理解するといふことが、文献学の任務であつて、また目的であると言ふにある。

（村岡 1911 : 343）

村岡は文献学を古人の意識の再現をその目的とするものとして位置づけている。この目的設定に関わる芳賀との差

異については後に触れるとして、ここでは微細なことだが彼の表現にまず注意を向けておく。村岡は、文献学による古人の意識の再現の仕方を「そのま、」と形容している^①。古人の思想という自立的な存在が想定され、それを完璧な形で現在において再現するというこの発想の枠組みは、作品の中に作者の真の意図が込められているとする実在論、そして読者や解釈者はこの定められた意図を正しく読みとらねばならないとする古典的読者論と同型の素朴な解釈図式を提示しているといえる。ここではそれを批判するのではなく、その発想の起源を確認しておきたい。つまり、村岡が文献学理解について依拠しているベックは、このような単純な思想の再現論に与していたかどうかということである。確かにベックには次のような記述が存在する。

従って、文献学の本来的使命は人間精神によって生み出されたことを知ること、すなわち知られたことを知ることであるように思われる。(Hiernach scheint die eigentliche Aufgabe der Philologie das Erkennen des vom menschlichen Geist Produirten, d.h. des Erkrankten zu sein.)

(Boeckh 1886: 10)

ベックは通例、それまでのヨーロッパの古典学の伝統を受け継ぎつつ、新しい時代の百科全書のかつ方法的関心をそれに結びつけた人物として位置付けられている。彼は

ギリシアの政治・哲学・詩の研究を進める一方で、「一般文献学」とでもよぶべき『文献学の百科全書と方法論』を書き、数十年に渡って校訂を重ねた。本書では、シュライエルマッハーを受け継いで、古典解釈を単なる訓詁註釈としてではなく人間文化研究の普遍的基礎として捉え直し、秘伝的要素を排してそれを学問として精密化させるべく体系的な方法論を与えるを試みている。その際、文献理解は客観性と理解力とを要求するものであり、主観的な読み込みは解釈の実りを貧しくするものとされる。

こうした観点から見れば、村岡が文献学を説明するとき用いた「そのま、」にあたる表現は（少なくとも上述の有名な一節には存在しないとはいえ）ベック理解としての外れではないだろう。しかしそれはベックの半分にしか過ぎないのではないだろうか。彼には次のような、素朴な古典的解釈図式に対しての批判的記述が見られることも確かなのである。

……必然的に、解釈者は、著者とその著者が自身を理解する以上に理解するのである。

解釈者は、著者が無意識的に何を創造したかについての明確な認識へと至らねばならない。そうすることによって、多くのことが著者へと通じ、それまで著者自身にさえ閉ざされていた多くの窓の錠が開けられる

だろう。

(ibid.)

ここでベックは、作品の中における著者の意図の絶対性を否定し、古典的な解釈図式とは逆に、読み手からテキストへの働きかけを認めている。明らかに、ミュージラー＝フォルマーが述べているように「ベックは、単に本来の意味を再考することないし再認識することを唱導しているのではなく」(Mueller-Vollmer 1988: 21)。「ベックは村岡とは違って、著者の意思の「そのまゝ」の再現だけではなく、著者には意識されなかったものを明らかにするという形での解釈の多様性を肯定している。が、このようなベックの考えは村岡の文献学の中には現れていないのではないか。もちろんベックには師の一人であるシュライエルマツハーから引き継いだ、一般解釈学における心理主義的な要素も認められる。ただ、ベックを読んだ村岡は、その傾向をより平板化させ、文献を通じて過去の個人の意思をよみがえらせることとして「知られたることを知ること」を解釈して用いているように思われる。そして文献学を古人の意志の忠実な再現として規定することは、文献学を中立的で科学的なものとして擁護しようとする点で、次に見る村岡による文献学の「国体」研究の側面の無視と重なってくる。

芳賀から村岡へという(村岡自身の提示する)流れに沿って見たときに気づく大きな違いは、「国」に関するもので

ある。これは二つの視点から考えることができる。その第一は彼によるヨーロッパの文献学の把握の仕方である。

文献学の目的と応用とは如何。曰く、凡そ学問の目的は、認識そのものにある。文献学は、学問として凡ての範囲に涉つた、古代を認識する事を目的とすると共に、芸術として、古代を歴史的に建造することを目的とする。而して、古代は、人間が歴史上に産出した最も高貴なものである。それが、認識と再造とを目的とする文献学は、やがて精神と趣味との自由教養を目的とする人文主義であり、それは、近世の実用的生活に対して、純化の作用を有する。而して、文献学はその応用的方面として、真の政治的教育に、多大の価値がある。而して最後に、文献学は、認識されたことの認識の理論を述べるその方法論によつて、了解といふ、一切の学問に応用さるべき極めて困難な術を、成就するもので、その点で、実に一切の学問の方法論的準備学である。

(村岡 1911: 368)

これはベックの文献学を村岡なりに説明したものであり、そのまま村岡の文献学観とすることはできないが、キーワードである「文献学」が本書中で最も詳しく定義されている箇所ではある。文献学の目的について述べられたこの引用の中で、「国体」や「国民性」という言葉はない。また、

国語と国民性の連関についての代表的な唱導者であるフンボルト、ヘルマン・パウルへの言及は『本居宣長』には存在しない。

村岡が芳賀の国学—文献学論に示唆を受けたと自身で述べている以上、村岡がフンボルトを知らなかったということとはあり得ないし、芳賀が文献学の目的を国民性の解明にあると紹介していることも当然知っていたと考えねばならない。つまり、村岡は芳賀の見解をそのまま引き継いだのではなく、一方で国学と文献学の比定を受け入れ、他方で文献学は国民性研究のための手段であるという定式を意図的に無視して自分の著作では触れなかったということになる。

第二の視点は、フィロロジ—概念の国学への適用の局面に置かれる。独自にアレンジした文献学の規定と対応させつつ、彼は国学、とりわけ本居宣長の思想を性格付けようとしている。

彼「本居宣長」の学説は凡て彼が古書に於ける個々の事実に對する、着実な研究の結果になり、全体として、古代を、ありのまま、に明らかにする事を目的とし、同時にその点に於いて成功してゐる。而してこれ実に、ペエクが文献学に擬せらるべきものであらねばならぬ。

(同 362-363)

以上の諸学説を通して、本居の学問は、古典によつて古代人の意識を再現するといふ文献学として、Boeckh の Erkennen des Erkantten の精神と十分に一致するものであることは明らかである。

(村岡 1961: 53)

国学の頂点に立つものとされている宣長の学がベックの文献学に同定される。が、その根拠はただ「古代人の意識を再現する」ことにある。国学を文献学と呼びうるのは、それが国民性を解明する学だからではなく、古典を介しての古代人意識の解明を行うからだとされているのである。村岡によればドイツの文献学と国学とは本質として客観的で中立な、意識の再現の学問であり、ただその点でのみ共通だということになる。もう一つの共通点—「国」学という側面—についての言及は見られず、選別的な概念規定がされているといえる。

ここで国民性論・日本精神論に対する村岡の醒めた態度をも参照しておこう。

芳賀矢一は『国民性十論』(一九〇七年)の中で、「忠君愛国」「祖先を崇び家名を重んず」など十項目の日本人の国民性の特徴を挙げている。以後、大町桂月(『日本国民の氣質』『美点弱点長所短所日本研究』)や大隈重信(『我が国民性と義士』)をはじめとして、賛美するにせよ欠点を指摘するにせよ、

多くの日本人論・国民性論を見ることが出来る。芳賀自身、『日本人』（一九二二年）、『戦争と国民性』（一九一六年）、『日本精神』（一九一七年）、『国語と国民性』（一九二八年）といった国民性論を次々と発表している。

村岡もまた「日本精神について」（一九三四年）、「日本精神文化の研究と国学の学問的精神」（同年）、「日本精神論」（一九四三年）などを著してはいるのだが、これらの中で彼は同時代の日本精神論に対して、そして「日本精神」という語は、今日一般普通の語となり、また時代の標語でさへある」（同 1949b : 181）状況に対して、距離を置こうとしている。

こゝに吾人が試みようとする日本精神論は、日本精神の鼓吹とは自から別である。……日本精神の語が現時盛んに流行される結果、一方輿論の有する感情的性質や群衆心理的傾向に、多少とも累せられて、所有することを避けえない種々の性僻のたぐひは、以上の如き考察によつて、思ふに之をその本質的のものから区別するを得ねばならぬ。（同 188-189）

国学の評価に関しても「国学が古典の学問的研究によつて闡明し發揮したところが、一に日本精神そのものにあつたことは、言ふまでもない」（同 253）と、国学と日本精神の関係を一応は確認している。が、芳賀とは異なつてそ

こに国学の「目的」を措定することはない。また、国学者の儒仏批判についても決して単なるナシヨナリスティックな排外主義ではないとし、第一に契沖に代表されるように彼らも儒教や仏教の教養を持っていたこと、第二に儒仏そのものの本質的意義の批判ではなく、「文献家としての実証主義の立場からせる、在来の儒仏の学風に対する攻撃」であることを述べている。

もちろん村岡にはナシヨナリズムに与する主張も認められる。例えば彼は「国民性の長所」のうちで「皇室中心主義の国体観」こそ最高のものであるとする。また仏教の出世間主義による「国民的人倫道德」を等閑視する傾向や儒教の革命思想は、「日本の国体思想と相容れない」ゆえに国学者に批判されて当然なのだとされる（村岡 1939a : 7-8, 1949b : 259-261）。しかしその一方で、国学を古神道や本地垂迹説、道学的で牽強付会な古典解釈など、村岡的のいう文献学的態度の欠けたものとははっきり区別した上で、前者の価値とそのような学問的精神の今日における必要性のみを強く主張するのである。

国学の主要目的を「国体」の解明に置くか、古の古人の意識の再現そのものに置くかという点において、芳賀と村岡は見解を異にしていたが、国学をより客観的で実証的な学問として展開させるべきだという主張については共通し

ている点も見られる。

芳賀矢一は「国学は国体を知らせる学問」という目的ゆえに「この学は決して正確の意味に於ての学術といふ語に戻るものではないのであります」と述べている。しかしその一方で「文献学は、立派に今日でいふひとつのサイエンス即ち科学と見做すことが出来る」とし、「西洋の文献学について、バイツクの唱へた科学としての文献学が成立するならば、日本の国学もまた立派に科学として成立つのであります」(芳賀 1902: 213)と、三段論法的に国学が科学たりうることを、他の諸科学に劣るものではないことを主張している。また、遺稿である「日本文献学」においては、牽強付会がある、固陋頑冥に流れやすいなど国学者の欠点を列挙し国学に感情的で非学術的な点を認めている。その上で芳賀は、研究態度や方法を西洋に学び、名称も国学から日本文献学と呼びかえることによって、「歴史・有職・語学・文学等の雑然たる知識の集合」から「日本の真相を知る学問」として洗練させようとしていた。世の国学者と称して「国学の大目的」は知らず、ただ歌を詠んだり文法を論ずる者が多く出たり、「今日の国学者は、寧ろ時代おくれとなりて頑冥の称を甘受せんとしてゐる」ことへの批判と憤りが、彼の主張の背後に認められる(芳賀 1902)。

村岡が、文献学を国民性研究という側面を消去して中立

の学問として脱色したことは、この芳賀の姿勢の延長線上に位置付けられるだろう。その意味で、巨視的に見れば近代日本のアカデミズムが宣長の皇国主義的なイデオロギーの側面を嫌い、別のイデオロギーのもとで再編成したという子安的な説明は、否定はされない。ただし、こうしたいわば近代主義的再編成は、アカデミズム全体ではなくとりわけ村岡によるものであろうこと、またそれは西洋文献学の国学への直接的な適用によってではなく、本来の文献学のある側面の無視を伴った適用によって行われたということもまた注記されるべきだろう。

四

一九三四年二月、雑誌『国学』創刊号に掲載された田孝雄(一八七三—一九五八)の「国学の本義」の主張は、一言でいえば国学は文献学ではない、というものである。

ベエク一流の文献学が、国学と殆ど同じであるといふことは芳賀矢一博士が説き、その他の学者も略同じやうに認めてゐるらしいが、果たしてさうであらうか。先づ文献学といふ名目を考へてみると、これは何を目的としてゐるのであるかは名目だけでは分らぬ。……

国学は古語古代の文献を研究することは文献学と同じ

いとしても、目的は古語や文献にあるのではなくしてわが国の道を知らうとする所にある。それ故に文献の研究は手段であつて、目的ではない。

(山田孝雄 1942: 47)

山田は国学の価値の絶対性を称揚し、それをドイツ文学に同定する立場を批判しようとしている。彼によれば「国体の宣明は国学の第一要義」であり、国学の目的は「国体の事実なり、道理なり、精神なりを明かにすること」にほかならない。「要するに、国学はその研究の基礎を国語と古典において、国史を通じて古代より今日までの文化を通じて見、以てわが国家の特性本質を明かにし、わが国民精神をさとり、更に古今を通じて存する一貫の道に明かにするを目的とする」ものである。「かやうな精神が、かれら西洋人の説く文献学といふものに存するであらうか」。ここからドイツの文献学はこうした国学には及ばないもの、つまり単なる「古語や古代の文献を研究すること」を目的とするものとして低く見なされ、反対に「国学はやはりどこまでも国学であつて、たゞの文献学ではない」(同 1942: 48) という結論にたどり着く。

しかしこの結論とはうらはらに、明らかに彼の国学観は、先述した「国語国文を基礎として、日本国民の性質を研究する」ものが国学であるとする芳賀矢一の定義と別のもの

ではない。また、芳賀の「国学は国体を知らせる学問」は山田の「国体の宣明は国学の第一要義なり」に完全に一致する。山田は先の引用で芳賀の名に言及しているが、芳賀の文献学が国民性の解明を目的とした古典研究に他ならない以上、仮に芳賀の国学＝文献学という立場を批判しようとしているなら、それは的外れだと言わねばならない。また、もし山田が芳賀の講演を参照していたなら、ドイツ文献学と自身の考える国学との近さに少なくともこの段階で気付いていなければならぬはずだ。奇妙なことだが、二人は全く同じように国学を把握しながら、一方はそれを文献学的であるとし、他方は文献学とは異なるとしているのである。¹²⁾

山田の批判は、内容的には芳賀を無視しており、山田が実際に批判しているのは芳賀の文献学ではなく、国民性の解明に関わらない文献学、端的には村岡的な文献学にはかない。¹³⁾これは、当時の日本の文献学論として芳賀の見解がどちらかといえば忘れられ、むしろ村岡のものが支配的になっていたを示しているといつてよいだろう。

ロマン主義とナショナリズムの時代に展開したドイツの文献学には、国語と民族精神との連関を想定した言語論に基づく、言語研究を手段とした国体の探求という相があった。芳賀矢一は、基礎となる言語論への言及こそ行わない

が、この文献学的手段と目的に着目し、これを日本の国学に同定した。一方村岡典嗣は、国体の探求というイデオロギー的な側面を無視し、文献学を思想の再現そのものを目指す客観的な学とした上で、国学にそのような要素を求めた。芳賀の理論構成には存在していなかった「科学」と「哲学」の対立の構図がここで設定されている。そして山田孝雄は、イデオロギー性を脱色された文献学に国学が比定されることを批判し、自身では気付かぬうちにドイツの文献学者たちにも近い主張を展開したといえる。山田がフンボルトの言語論と文献学の主張に接した時、どうコメントするかという問題は興味深い。

以上、文献学の規定を再考することによって、村岡的な文献学観が必ずしも唯一普遍ではないということを確認できたように思う。小稿ではドイツ文献学については詳論できず、また明治以降の国学論の政治性の分析の必要もあるだろう。課題は多いがそれらについては別稿を期したい。

註

(1) 以下、引用は原則として参考文献表と連関させた著者出版年、頁の指示によって行う。「」内は引用者。また都合により一部表記を改めた箇所がある。

(2) 実際、丸山は「徂徠学の国学への影響は夙に先学の指摘するところである。宣長学の解説書として古書として古

典的地位を占める、村岡典嗣「本居宣長」(明治四十四年初版)は、この関連を纏った形で述べた点でも恐らく先駆であらう。(丸山 1953・158)と評価している。

(3) 例えば、梅澤は「要するに教授においては『思想史』は『哲学』ではなくて『科学』でなければならぬと主張されてゐるのであり、それは哲学や宗教や道徳や主義に関する科学であつて、哲学・宗教・道徳・主義それ自体とは区別されねばならぬといふのである」(梅澤 1953・86)としている。

(4) もし文献学概念が国学にとつて外部のものであるとしてその適用の一切を捨て、比較思想的視点を失うとしたら、無根拠な日本特殊論に与することになる恐れもあるのではないか。むしろ、文献学概念の外部性を自覚した上で比較することで、国学に別の興味深い視野が開くのではないかと思われる。

(5) この点は彼と同年に生まれ、やはりドイツへの留学経験のある上田万年が、国語学者として「日本ノ言語ノ研究ハ、契沖ヨリ始マル」と位置付けているのとは対照的である。

(6) 彼らは相互に関連している。フンボルトの尽力によって一八一一年に創設されたベルリン大学に、ベックは文献学と教育学の初代の教授としてハイデルベルクから招聘されており、またフンボルトの死去に際してベックはプロシア・アカデミーでの追悼の辞を草している。一方、パウエルはベルリン大学で学んだことがあるが、この時の指導教授は、フンボルトの言語理論を継承し、それを言語心理学・

民族心理学として展開したシュタイントール (Heymann Steinhil 一八二二—一九九)であった。なお Boeckh には「ベエク」「ベイツク」など幾通りかの表記があるが、小稿では基本的にベックとした。引用文中の表記には手を加えなかった。

(7) 例えば、ポルツイヒは、内的言語形式の概念はフンボルト以降、実証的方向、心理主義、現象学など四つの方向に展開すると説明している。

(8) ヴァイスゲルバーはフンボルトは実は(ヴァイスゲルバーの区分による) Volk の意味でも Nation という用語を使っている、つまりフンボルトが「ナチヨナリテート (Nationalität)」というときには、それは社会契約によって結ばれた近代的理念のもとでの国家ではなく、言語の同一性を基にした民族の意味も含意しているのだ、としている。

フンボルトは一八世紀のドイツ語の慣用にしたがって、Nation という語をいつも使っているが、この場合フンボルトと同時代の人達の間で Volk という概念を使う人が増えているのである。Volk と Nation の使い分けによってこの二つの区別をすることができるようになった。フンボルトはその定義の中で Nation という言葉で、一八〇〇年以降次第に Volk という言葉で解されるようになってきた実態をはっきりと考えている。

(Weisgerber 1964: 171-172)

(9) 三四五頁。なお、これは掲載雑誌名・号の記述から

芳賀「国学とは何ぞや」のことだと思われる。

(10) この標語については芳賀も紹介している。「ベイツクの申しますには、文献学の目的とする所は、昔の人が知って居つたことを再び知るのだといふのであります。」(芳賀 1904: 22)

(11) この文献学の性格付けは、村岡的な国学把握の批判者の側にも継承者の側にも等しく受け継がれているように思われる。例えば、伊東多三郎は「文献学は、古人の精神活動のすべてを、そのまゝの姿に於て理解するを目的とする」(伊東 1932: 5)とする。

(12) 子安は、小稿とは別の観点から、以上のような山田の所論を引きつつ国学評価をめぐって村岡と山田との間に交錯があるが、両者は国学をめぐる神話を共有していると述べている。つまり、山田も「日本の古代テクストについての『正当な理解』を(山田的) 国学の基礎付けとして承認しており、その点は村岡と変わるところがないと指摘している(子安 1991a: 133)。

(13) 山田はベックを「ベエク」と表記しているが、芳賀は「ベイツク」と書いている。ちなみに村岡は「ベエク」という表記を用いていた。いささか矮小な表現上の問題ではあるが、このことは山田が芳賀よりも、ベックを「ベエク」と表現する国学＝文献学論者、おそらくは村岡を主に読み、それを批判しようとしていたことの傍証になるだろう。

参考文献

Boeckh, Philip August 1886 *Encyclopädie und Methodologie*

der philologischen Wissenschaften. Leipzig: Teubner.
Humboldt, Wilhelm von 1836 "Über die Verschiedenheit
des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluss auf die
geistige Entwicklung des Menschengeschlechts." = 1984
亀山健吉訳 『言語と精神 カヴィ語研究序説』 法政大学出
版局
Mueller-Vollmer, Kurt(ed) 1985 *The Hermeneutics Reader*.
New York: Continuum
Rodi, Fritthof 1990 *Erkenntnis des Erkannten*. Frankfurt
a.M.: Suhrkamp
Weisgerber, Leo 1964 *Das Menschheitsgesetz der Sprache*. 2d.
ed. Heidelberg: Quelle & Meyer = 1994 福田幸夫訳 『母
語の言語学』 三才社

伊東多三郎 1932 『国学の史的考察』 大岡山書店
梅澤伊勢三 1953 「日本思想史学者としての故村岡典
嗣教授の業績・附・村岡典嗣著作年表」 『神
道史研究』 一—四
子安宣邦 1991 a 『宣長・貞』のイマージ』 『批評空間』 一
1996 b 『直毘霊』と『宣長問題』 『鈴屋学
会報』 八
1995 『宣長問題』とは何か』 青土社
野口武彦 1993 『日本思想史入門』 筑摩書房
芳賀矢一 1900 『国学史概論』 国語伝習所
1904 『国学とは何ぞや』 『国学院雑誌』 十
— 17 —

丸山眞男 1928 『日本文献学 文法論 歴史物語』 富山
房
1952 『日本政治思想史研究』 東京大学出
版会
村岡典嗣 1911 『本居宣長』 警醒社〔1928 岩波書店〕
1949 a 『続日本思想史研究』 岩波書店
1949 b 『日本思想史研究第四』 岩波書店
1961 『日本思想史概説』 創文社
森谷健一 1992 「内的言語形式に ついて」 『PHILOL
OGIE』 二
山田広昭 1997 「三点確保ロマン主義の理解と批判
のために」 『批評空間』 二—十四、十七
山田孝雄 1942 『国学の本義』 畝傍書房

(日本学術振興会特別研究員)